

一般社団法人 薬剤師認定制度認証機構
平成 21 年度 第 1 回理事会議事録

1. 開催日時 平成 21 年 5 月 29 日 (金) 10 : 30 ~ 12 : 30
2. 開催場所 ニッショーホール 第 2 会議室
東京都港区虎ノ門 2-9-16 電話 03-3505-1486
3. 出席者 理事
入江 徹美、佐藤 登志郎、洪 愛子、代田 久米雄、田邊 功、
望月 正隆、山田 勝士、山本 信夫、内山 充
監事
三輪 亮寿、斉藤 勲
欠席者 安原 真人 理事、前田 昌子 理事
来賓 関野 秀人 薬事企画官 事務局 先崎 稔、大塚 文

3. 事前配布資料

- (1) 平成 20 年度事業報告
- (2) 平成 20 年度決算報告並びに監査報告
- (3) 認定制度認証に関わる委員会報告について
- (4) 役員の変更について
- (5) 会員入会申し込みについて
- (6) 定款変更について
- (7) 社員総会提出内部規定
- (8) 定時社員総会開催に関する件
- (9) 事務局長の委嘱

当日配布資料

理事会議事次第
役員出席者・欠席者名簿
平成 20 年度監査報告書
一般社団法人 薬剤師認定制度認証機構 社員名簿
内山 充殿個人特別会員入会申込書
矢澤一博殿個人特別会員入会申込書
事務局長履歴書

4. 議事概要

事務局より開会を宣言

開会に先立ち出席者の確認の報告を行った。

出席者は理事総数 11 名、2 名の欠席で、9 名の出席。監事 2 名出席を含め出席総数 11 名であり、本機構の定款 30 条に基づく過半数に達している旨報告。

続いて内山代表理事の挨拶の後、理事会規則第 5 条第 3 項に基づき、内山代表理事が議長となり議事次第に沿って議事を進めた。

《審議事項》

(1) 第 9 号議案 事務局長の委嘱の件について

先ず、本日の理事会の議事進行上の必要のため、最初に第 9 号議案 事務局長の委嘱の件について審議を行った。

現在、本機構を運営するに当たり、経理、各種規約等の整備が不十分なため、本日配布した履歴書による経歴の先崎稔氏を事務局長として採用したい旨議長から本案について諮ったところ、全員異議なく了承され承認された。

(2) 第 1 号議案 平成 20 年度事業報告について

平成 20 年度に行った事業について、事前配布された平成 20 年度事業報告書により説明。説明の中で、本年度事業として昨年 12 月 1 日をもって当機構が有限責任中間法人から一般社団法人に移行したこと、研修・認定制度の認証事業も順調に推移している旨報告。議長から本案件について諮ったところ全員異議なく了承され、承認された。

なお、事業報告の「認定制度の育成、支援事業」の中で、「認証の必須条件は実施母体が非営利中立の団体であること」が記述されているが、非営利とはいかなる基準で判断するのかとの質問があった。事務局から、認定制度委員会において検討し理事会の承認を得た「非営利の考え方」について、ホームページ上の Q&A に基づき説明し、了承が得られた。

そのほか認定制度の広報活動について意見交換があり、認定制度の広報は、ホームページに掲載されているものの、役員、及び認証を受けた団体が機会ある毎に広報に努める必要があるとの意見であった。

(3) 第 2 号議案 平成 20 年度 決算報告並びに監査報告について

本案については、事前配布された平成 20 年度決算報告書により、唐沢会計事務所の円城寺氏から説明。続いて斉藤監事より当日配布の平成 20 年度監査報告書に基づき、収支決算及び役員の業務執行等について適正に行われている旨の監査報告があった。議長から本案件について諮ったところ全員異議なく了承され、承認された。

(4) 第 3 号議案 認定制度認証に関わる委員会報告について

東邦大学薬学部からの認証更新の申請に対する、認定制度委員会の評価結果について山田認証担当理事から説明があった。議長より諮ったところ全員異議なく了承され、認証更新が承認された。

(5) 第 4 号議案 役員の改選について

現在の理事及び監事は本年 6 月に改選時期をむかえるため、6 月 26 日開催される社員総会において理事及び監事が選任されるものである。

事務局案としてはこれまで尽力をいただいた前田昌子理事が健康上の理由で退任したい旨報告を頂いているため、前田理事を除く全員の再任をお願いするものである。議長から本案について諮ったところ全員異議なく了承され承認された。

(6) 第5号議案 会員入会申し込みについて

本機構の認証を受けている東邦大学薬学部、新潟薬科大学、北海道薬科大学、神戸薬科大学及び一般社団法人イオンウエルシア人材総合研修機構の5団体より、今回新たに正会員として入会申込みがあった。議長から本案について諮ったところ全員異議なく了承され入会が承認された。

また、本機構の代表理事の内山 充氏及びプライマリ・ケア学会の矢澤一博氏から個人特別会員入会申し込みがあり、議長から本機構の事業目的から見て入会の可否につき諮ったところ、全員異議なく了承され承認された。

(7) 第6号議案 定款変更について

本機構は現在一般社団法人に移行しているが、できるだけ早い時期に公益社団法人に移行するよう努めることが、平成20年3月10日開催の平成19年度第3回理事会で議決されている。議長から、公益認定申請を行うために、公益社団法人として認可を受ける日までの停止条件つきで本機構の名称等必要事項を変更する提案について諮ったところ全員異議なく了承され承認された。

(8) 第7号議案 社員総会提出内部規定について

本機構の定款に、「会費の規定」、「役員報酬規定」及び「財産管理運用規程」の3件は「社員総会において別に定める」とされている。「会費の規定」は平成21年1月22日開催の平成20年度第2回理事会において、「役員報酬規程」及び「財産管理運用規定」は平成21年3月16日開催の平成20年度第3回理事会において了承されているが、議長から本案の社員総会への提案について諮ったところ全員異議なく了承され承認された。

(9) 第8号議案 社員総会に関する事項

定款第14条及び、社員総会規則第5条3項及び第6条2項に基づき、平成21年度定時社員総会（平成21年6月26日開催）に関して必要事項を定めるべく、議長から事前配布資料により諮ったところ、全員異議無く承認された。

《報告事項》

(1) 理事会開催日程について

理事会は今後3ヶ月に1回の割合で開催したい。

今後の開催予定は、9月25日（金）及び12月18日（金）いずれも午前10時30分から開催の予定である。

なお、12月18日は午後に認定制度委員会の開催が予定されている。各役員にも、時間があればご参加いただきたい旨報告された。

5 . 閉会

以上の議事を終え、12時30分に閉会した。

上記の決議を明確にするため、代表理事および監事がこれに署名、捺印する。

平成 21 年 5 月 29 日

代表理事 内 山 充 印

監 事 三 輪 亮 寿 印

監 事 齊 藤 勲 印
